

委員意見とその取扱いについて

1 大気質

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
1-1	○大気質の調査地点の選定に係る情報（現南工場における風向測定結果等）を記載したほうがよい。【田中委員】	※事業者より準備書において対応する旨の説明がされたことから、答申案に盛り込まない。	—
1-2	○高潮等により発生した塩分を多く含む災害ごみを焼却する場合の影響を検討しているか。【和崎委員】	※事業者より排ガス処理設備の高度化により適切に対応できる旨の説明がされたことから、答申案に盛り込まない。	—

2 騒音・振動

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
2-1	○地下で掘削等すると、その振動が伝播する可能性があり、それが共振を起こす周波数帯であればどうなるのか確認する必要がある。 ○破砕機の稼働に伴う振動の影響を距離減衰式により予測する場合、軟弱地盤があると地盤の共振が発生し、距離減衰が起こりにくくなる可能性があるので注意すること。【西村委員】	事業計画地は埋め立てにより整備された土地であることを踏まえ、建設機械や破砕機の稼働に伴う振動の影響については、地盤の状況を考慮した適切な予測を行うこと。	2-(1)
2-2	○事業計画地の隣に川があるが、川の温度は地面のように暖まらずに冷たいままなので、防音シートを垂らしたとしても、上に逃げた音が川を挟んだ反対側（大州小学校等）に出てくる可能性がある。【西村委員】	※水面と上空の温度差による騒音の伝わり方の変化を定量的に予測することは困難であることから、答申案に盛り込まない。	—
2-3	○工事時の振動の影響範囲は事業計画地の敷地境界から 100m の距離でよいのか。【西村委員】	※環境影響の予測結果を踏まえ、事業者は準備書作成時に改めて影響範囲を定めることから、答申案に盛り込まない。	—

3 悪臭

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
3-1	○解体工事時、ごみの臭いの拡散をどのように防ぐのか。【今川委員】	※事業者より解体工事前に行うごみピット内の清掃等についての説明がされたことから、答申案に盛り込まない。	—

4 水質

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
4-1	○排水をどの様に処理し下水道に流すのかに関する記載がない。【堀越会長】【内藤委員】	施設の稼働により生じる排水の処理方法について記載がないため、準備書にわかりやすく記載すること。	2-(2)

5 景観

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
5-1	○事業計画地は景観計画上のリバーフロント地区に該当し、親水護岸が隣接しており、景観に配慮した色彩計画とする必要がある。 ○煙突に見える煙突と煙突に見えない煙突では受け止め方が全然違うので、基本計画段階でその形状（四角、円、楕円等）を含めしっかりとシミュレーションし、景観に配慮したデザインとすること。 【上村委員】	事業計画地は広島市景観計画におけるリバーフロント地区に位置することから、外壁等の色彩を周辺環境と調和したものにする。また、煙突については、周辺からの見え方に十分配慮したデザインを検討すること。	2-(3)

6 人と自然との触れ合いの活動の場

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
6-1	○環境配慮事項「環境学習の場など、地域に開かれた、親しみやすい魅力ある施設とするための空間の創出に努めます。」に対応した調査・予測・評価の記載がない。【松川委員】	※施設整備に当たっての基本的な考え方を記載したものであり、環境影響を及ぼすものではないため、答申案に盛り込まない。	—

7 廃棄物等

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
7-1	○バグフィルタで集めたばいじんをどのように処理するのか。 ○焼却灰は現南工場と比べてどの位減り、どこに埋め立てるのか。 【清水委員】 ○焼却灰の処理方法に関する記載がない。 【松川委員】	※事業者より焼却灰等の処理方法などの説明がされたことから、答申案に盛り込まない。	—

8 温室効果ガス等

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
8-1	○本事業によりサーマルリサイクルはどの程度推進されるのか。 【香田委員】	※事業者よりサーマルリサイクルの推進（発電能力の向上等）に関する説明がされたことから、答申案に盛り込まない。	—

9 その他

整理番号	意見の概要	意見の取扱い	答申案該当箇所
9-1	○住民等から苦情や要望が寄せられたことはあるのか。【松川委員】	本事業を進めるに当たっては、住民等に対し十分な説明を行うとともに、住民等の疑問や意見には誠意をもって対応すること。	1